

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年6月6日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 該当なし

区分 III : 該当なし

その他 : 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3・4号 廃棄物処理設備	固化系温水器B復水補給水系圧力調整弁において、グラウンド部ににじみ程度のリークが認められたため、当該グラウンド部を交換。	GⅢ	
2	3・4号 廃棄物処理設備	固化系温水器B濃縮廃液供給タンク加熱蒸気系圧力調節入口弁において、シート部からの漏えいが認められたため、当該弁を点検。	GⅢ	
3	3・4号 廃棄物処理設備	固化系乾燥機A下部高圧側蒸気トラップにおいて、蓋と本体接続部より凝縮水のにじみが認められたため、当該接続部ガスケットを交換。	GⅢ	